

東大-イェール・イニシアティブ (TYI) によるイェール大学留学手続き支援

東京大学は、「東大-イェール・イニシアティブ」の枠組みを活用して、研究者・大学院生のイェール大学への留学のための手続きを支援します。下記の東大-イェール・イニシアティブの理念に共鳴し、イェール大学への留学を考える研究者・大学院生は、支援の条件をよく読んで、お申し込み下さい。

1. 東大-イェール・イニシアティブの理念

- 1) 人文学・社会科学の諸分野における日本・日本関連研究の海外発信強化という緊急の課題を、イェール大学、さらにはイェール大学外の研究者との共同により、実現すること
- 2) 国際社会に発進力のある人材、特に若手研究者を育成すること

2. 支援を受けることのできる者の条件

支援を受けることができるのは、下記の2つの条件をともに満たす者である

- 1) 日本と接点を持つ人文学・社会科学研究に従事し、研究者・大学院生等として東京大学に所属している者 (PD、RA、客員研究員を含む)
- 2) 各種研究奨励金を受給している者 (イェール大学滞在開始時点で受給が確実に見込まれる者を含む)。日本学術振興会の特別研究員を含む。支援は、本人が留学のための資金を持っている場合に限られる。東京大学は、金銭的な援助は一切行わない

3. 支援の内容

- 1) 東京大学が、東大-イェール・イニシアティブの枠組みによって、留学を希望する者をイェール大学に推薦・通知する。これによって、留学を希望する者は、次のどちらかの資格でイェール大学において研修することが認められる

(1) 大学院生の場合

Graduate School of Arts & Sciences が管轄している Visiting Assistant in Research (VAR)

参考 URL : http://www.yale.edu/graduateschool/admissions/dsr_var.html

(2) 研究者の場合

Visiting Scholar

- 2) イェール大学で採用・受入決定後に開始される派遣手続きの一部 (ビザ取得に関わる証明書の発行等) を国際企画課が支援する
- 3) この支援は、一定期間イェール大学に客員研究員等として滞在を希望する者のためである。イェール大学での学位取得や学位プログラムに入学するための留学準備を支援するためのものではないので、留意すること

4. 支援を受けるための方法

1) 必要な書類

各書類は、A4 版とする。

- ① 申請書（各部局の本件担当部署に配布済みの所定の様式にて作成のこと。手書き不可。
本申請書は下記 URL からダウンロード可）
http://dir.u-tokyo.ac.jp/topics/yale_wakate2012-2013.doc
- ② イェール大学における研究計画書（英語と日本語で各 2～3 枚程度）
- ③ 英語力を証明できるもの（TOEIC や TOEFL 等の能力試験成績証明書、あるいは他の方法による証明資料）
- ④ 東京大学での受入教員の推薦状 1 通（和文）
- ⑤ 特別研究員等の採用証明書
- ⑥ イェール大学において指導を受けたい教員（受入希望教員）とのメール履歴

2) 書類提出締め切り

2012 年 4 月 26 日（木） 17 時

所属する研究科等事務部より、提出先である本部国際企画課に必着のこと。

応募書類提出先、問合せ先

東京大学 本部国際企画課

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷 5-24-5

角川本郷ビル3階

電話：03-5841-0491、-0296（内 20491、20296）

Email: intpl@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

担当：森、高瀬